

給水装置工事申込書

下記の給水装置工事を施工したいので給水条例第...
給水を受ける分担金及び手数料については、春日...
同条例第11条及び第32条の規定に基づき、次のと...
なお、申し込みにあたり水道法及び給水条例を遵守

この申込書は必ず白色の厚紙を使用してく
ださい。水道部施設管理課給水担当窓口
で配布しています。

春日部市水道事業管理者 あて

年 月 日

水栓所在	春日部市	①	番地		部長					
申込者	住所 <small>(フリガナ)</small> 氏名	②		印	次長					
使用者	住所 <small>(フリガナ)</small> 氏名	③		印	法第19条 技術管理者					
地主	住所 <small>(フリガナ)</small> 氏名	④	⑤	印	課長					
工事区分	1. 新設	2. 改造	3. 修繕	4. 撤去	用途	⑥	用			
水栓数	台所	浴室	洗面	トイレ	湯沸	散水	洗濯機	受水槽	⑦	計
設計年月日	⑧	竣工年月日	.	.					主幹	
承認年月日	.	検査年月日	.	.					主査	
給水を受け る分担金	メーター口径	⑨	m/m	給水取り出し口径	⑩	m/m	取り出し区分	第1バルブ迄	⑫	m
	分担金			円	納入年月日	.	.			
手数料	設計審査	1,500 円		.	.					
	竣功検査	3,000 円		.	.					
委任状										
委任事項	(1) 上記場所の給水装置工事に関する一切 (2) 上記に対する納付金納入に関する一切									
委任代理人									⑬	番地 印
委任者									⑭	番地 印

受付No, 分担金收受No,

水	栓	番	号	第	号
---	---	---	---	---	---

申 込 書 作 成 要 領

1. 給水装置工事申込書

*①水栓所在地・・・ 申込者が記入する。記入漏れはないか、位置図との相違がないかを確認すること。

(建築に伴う給水であれば建築確認申請書を参照する。)

*②申 込 者・・・ 申込者が記入し押印する。記入、印鑑漏れはないか確認すること。

*③使 用 者・・・ 使用者が記入し押印する。記入、印鑑漏れはないか確認すること。

*④地 主・・・ 地権者が記入し押印する。記入、印鑑漏れはないか確認すること。

*①～④は委任代理人である工事事業者は記入しないこと。

⑤工事区分 (委任代理人が記入すること。)

新 設・・・屋外工事及び新規給水を受けるための工事。

改 造・・・既存の給水装置を改造する工事。

修 繕・・・給水装置を修繕する工事。

撤 去・・・給水装置を撤去する工事。

上記に従い、それぞれ今回の工事が該当する番号に○印をすること。

⑥用 途 (委任代理人が記入すること。)

一 般 用・・・臨時用以外の目的で使用するもの。

臨 時 用・・・建設工事、興行、祭典等のために一時的に使用するもの。

上記に従い、それぞれ今回の給水目的が該当する用途する。

* 屋外工事の場合、水使用を伴わないため、用途欄には記入しないこと。

- ⑦水 栓 数・・・ 使用目的別（数量記入欄の上欄を参照）に水栓の数量を正確に記入し、一番右の欄に総数を正確に記入すること。
- ⑧設計年月日・・・ 設計した日を記入すること。
- ⑨メーター口径・・・ 今回の工事により設置するメーターの口径を記入すること。
- ⑩給水取出し口径・・・ 今回の工事により埋設する給水管の取出し口径を記入する。既存で給水管が埋設されている場合その口径を記入すること。
- ⑪取出し区分・・・ 今回の工事により給水管を分岐する場合、分岐もとの配水管の口径と給水管の口径を正確に記入すること。
- ⑫第一バルブまで・・・ 今回の工事で給水管として利用するため分岐する場合、分岐される配水管から給水管の第一バルブ（乙止栓）までの平面距離を正確に記入すること。
- ⑬委任代理人・・・ 指定店名、住所、代表者名を記入し押印すること。
- ⑭委 任 者・・・ 申込者が記入し押印する。記入印鑑漏れはないか確認すること。

*⑭については委任代理人である工事事業者は記入しないこと。

<注意事項>

* 下記の条件に該当する場合、誓約書を添付すること。

メーター口径13mmの場合で水栓総数が4栓を超える場合。

メーター口径20mmの場合で水栓総数が13栓を超える場合。

メーター口径25mmの場合で水栓総数が26栓を超える場合。

*個人の所有する給水管（市管理以外の配水管及び給水管）より分岐をする場合、分岐承諾書のコピーを添付すること。

*位置指定道路や個人の土地に給水管を埋設する場合（位置指定道路等）、掘削及び埋設承諾書のコピーを添付すること。

2. 指定給水装置工事事業者施工承認申請書

- 1 水栓所在地、2 申請者、3 使用者、4 工事区分工事・・・申込書に記入されている各事項を記入すること。
- 5 建物用途・・・・・・・・専用住宅、店舗、共同住宅等の建物用途を記入すること。（建築確認申請書を参照。建物がない場合、駐車場など敷地の利用用途を記入。）
- 6 住 宅 名・・・・・・・・アパートなどの建物の名称がある場合、記入すること。
- 7 住宅No・・・・・・・・分譲地などで分譲地番号がある場合、記入すること。
- 8 メーター番号、9 口径、10 指針、11 検満・・・・・・・・既存のメーターがある場合、既存メーターの情報を記入すること。
- 12 給水装置工事事業者名・・・・・・・・申込書の委任代理人を記入すること。
- 13 給水装置工事主任技術者名・・・主任技術者名を記入する。主任技術者が選任されているか確認をすること。
- 14 使用材料名、形状寸法等・・・・・・・・メーターの一次側と二次側に分け、図面通りの材料を正確に記入すること。

<注意事項>

- * 改造工事（既設メーター有り）の場合、現地に設置されているメーターの情報を収集し、記入すること。
- * 使用材料を記入する場合、政令第5条適合品か否かは確認し、正確に記入すること。
例）メーターボックス及び乙止栓筐は直結する給水器具でないので、政令適合品ではない。